

日本共産党の山本伸裕でございます。議員提出議案第3号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について提案理由説明をおこないます。この議案は◎議員との共同提案でございます。

本意見書は、加齢性難聴者、つまり高齢に伴う難聴の方が補聴器を購入するときに公的な補助制度をつくってほしいという内容であり、兵庫県議会では全会一致で採択されております。

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな要因になっております。さらに加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、本来会話することで脳に入ってくる情報が少なくなってしまう、そのことが脳の機能の低下につながり、うつや認知症の発症につながるということが最近では考えられてきています。

近年は定年延長や再雇用など、働けるうちは働きたいとか、働かないと生活していけないとか、高齢者の社会参加の流れが加速しております。しかし一方で社会参加、あるいは働く際に耳が聞こえにくいというのは大きな障害要因となります。補聴器は高齢者の社会参加のための必需品といえる存在であります。

ところが日本の難聴者率は、欧米諸国と大差がないにもかかわらず、補聴器使用率は欧米諸国と比べてずいぶん低い水準にとどまっております。これは公的補助制度に大きな格差があるためであります。欧米では様々な公的補助がありますが、日本の場合は聴覚障害6級以上として身体障害者手帳が交付された方、両耳の聴力レベルが70デシベル以上の方、若しくは、片側の耳の聴力レベルが90デシベル以上であって、もう一方の耳の聴力レベルが50デシベル以上の方を対象に、補聴器購入等に要する費用に対する一部補助が存在しているのみであります。ちなみに聴力レベルが70デシベルというのは、40センチ離れると会話が理解できないという、相当重度の難聴の方であります。

一方、WHO、世界保健機関が奨励する補聴器装着の聴力レベルは41デシベルであり、これは基本的には聞こえるけれども時々人の言うことがちょっと聞き取れない、聞きづらいというレベルであります。なぜWHOがそのレベルでも早く補聴器をつけたほうがいいといっているかということには実は大きな意味があります。そのレベルをほっておくと更にひどくなる、そのまま放置すると、認識できない音が増えていく、それで補聴器をつけて音の認識が保てる状態を維持しておいたほうが、加齢性難聴への進行を防ぐことができるというそのレベルが41デシベルだということであります。

残念ながら日本の場合は障害者手帳が交付されるような重度の難聴の方以外には公的補助がなく、しかも補聴器の値段は極めて高額であります。補聴器工業会が発表した補聴器一台の平均価格は15万円との事あります。しかし補聴器は大変な精密機器でありまして、実際には30万円以上のものでないと人それぞれの聞こえに合わせるような調節ができないというのが専門家の御意見でございます。

そうすると、収入が少なくなっていく高齢者あるいは年金生活の方々にとっては、30万円以上となりますとかなり負担が大きいわけでありまして。片方でも30万円以上、両耳だともう50万、60万円ということになると、低所得の方々、生活保護を受けているの方々などはもう諦めてしまうという傾向に陥ります。他者とのコミュニケーションがほとんどとれない、他人の話を聞き取れないまま毎日を過ごされている、というようなことが今実際にあるわけで、大変深刻な社会問題といわなければならないのではないのでしょうか。

日本国内における難聴者は推計で1430万人、しかし補聴器をつけておられる方は210万人、14.4%にしかすぎません。欧米の半分以下の比率ということであります。やはり欧米諸国が実施しているように補聴器利

用の促進を図る、そのためにも公的補助で利用の促進を図ることが、重度の難聴への進行を抑えることにもなり、高齢者の社会参加を促すことにもつながり、うつや認知症の進行を予防することにもつながるわけで、それが結果的には医療・介護の費用抑制にもつながってまいります。

地方自治体レベルでは、補聴器購入に独自の補助をおこなうところも生まれてきています。こうしたことから、やはり国として、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設することが切望されているわけでございます。以上の理由により共同提出させていただきました本議案に、議員各位のご賛同をいただきますようお願い申し上げます、説明を終わります。よろしく申し上げます。